

再生手続開始に関するご通知

東京都港区三田三丁目4番10号
再生債務者 ユニゾホールディングス株式会社
代表者代表取締役 山口雄平
再生債務者代理人弁護士 岡野真也
同 弁護士 諸橋隆章
同 弁護士 小野健晴
同 弁護士 高木裕介
同 弁護士 永井脩也

ユニゾホールディングス株式会社は、令和5年5月9日午後5時、東京地方裁判所民事第20部より、下記事項のとおり再生手続開始決定（令和5年（再）第8号）を受けましたので、ご通知申し上げます。

記

- 1 再生手続開始決定の主文
ユニゾホールディングス株式会社に対して再生手続を開始する。
- 2 再生債権の届出期間
令和5年7月7日まで
- 3 債権の一般調査期間
令和5年8月14日から令和5年8月21日まで
- 4 再生計画案の提出期間
令和5年9月1日まで
- 5 監督委員
東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル8階
加々美法律事務所
弁護士 加々美 博久